

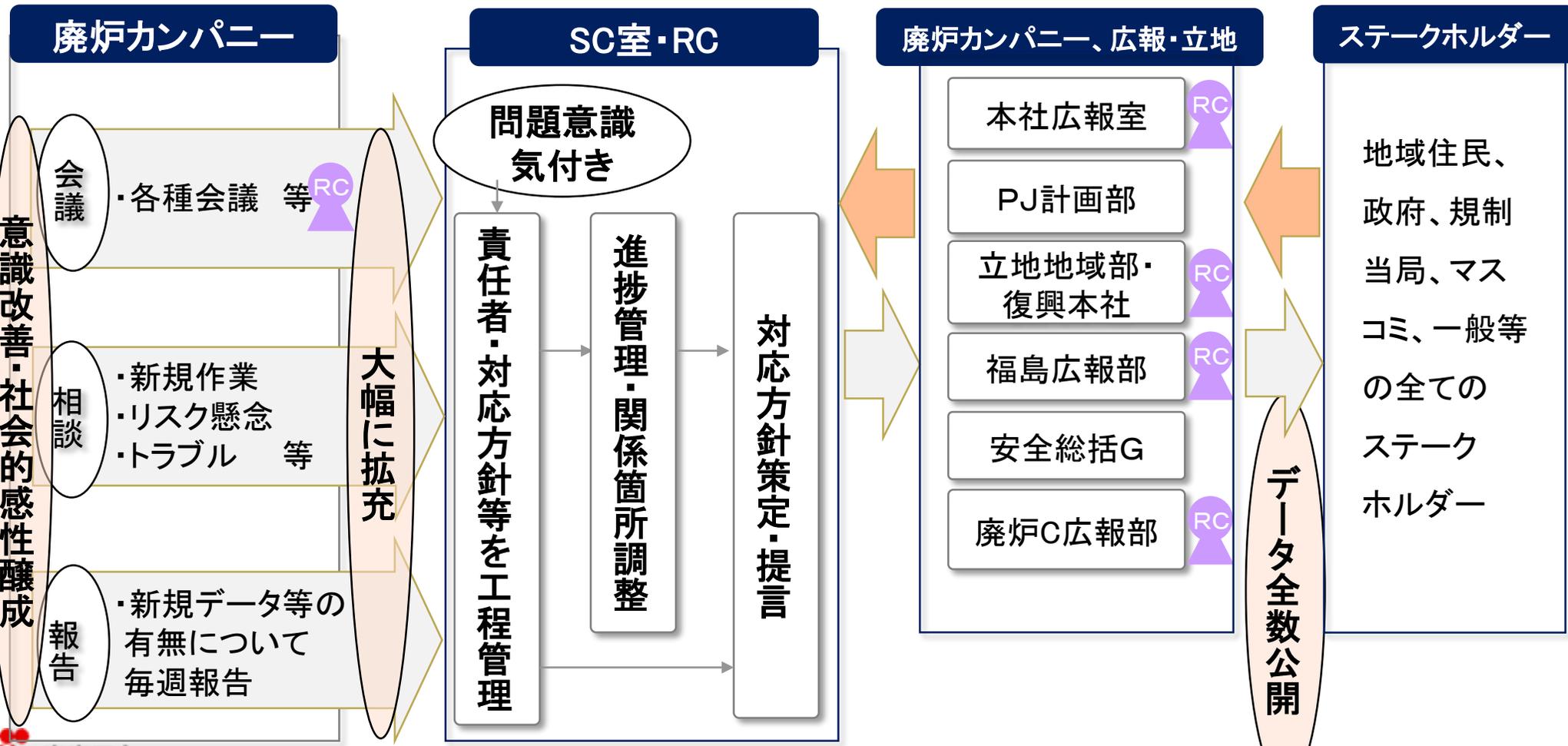
情報公開の新たな取り組み

2015年8月24日
東京電力株式会社



1. 1Fにおける情報収集・提言・発信の仕組みと改善

- 本年3月のK排水路問題を踏まえ、廃炉カンパニーの意識改善・社会的感性醸成を図るとともに、廃炉カンパニーとSC室のコミュニケーションを質・量とも大幅に拡充。
- データ全数公開を含め、以下の仕組みで情報発信に取り組み中。



2. 情報公開の取り組みとその役割分担の概要

■ 本年3月30日に公表した「情報公開に関する新たな仕組みと組織のあり方」に関して、以下の役割分担にて取り組みを実施。

1. 新たな情報公開の仕組み

計画	実績		状況
	【主管: 廃炉C】	【サポート: SC室】	
<ul style="list-style-type: none"> ① 1F放射線データの全数公開 ② データはWEB等で広く公開。関心の高いものは会見等で解説 ③ 定期的に社外からの監視・評価を頂き、透明性・信頼性を高める 	責任の所在を明確化し、4/30より、1F放射線データの全数公開に向けた取り組みを開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 約13,000件のデータをWEBにて公開(4/30~8/17) ・ 公開までの管理状況についてCDO・所長が定期的にレビューする仕組みを導入、業務プロセスを標準化 ・ データ変動等によるトピックスを会見にて解説 ・ 福島評議会等にて取り組みを説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体方針の策定・公開状況の継続的な監視を実施 ・ WEBや会見での公開・説明方法を提言。社外からのご意見や問合せにも対応 	○

2. コミュニケーションに関する組織のあり方

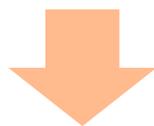
計画	実績【主管: SC室】	状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ RC(リスクコミュニケーター)の監視・提言機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島第一RCの体制を強化(統括RCの配置、人員倍増) ・ リスク情報の収集範囲拡大、廃炉C・広報への提言強化、情報公開意識の徹底 	○

3. 地域ステークホルダーとの対話の充実

計画	実績		状況
	【主管: 福島復興本社、立地地域部、廃炉C】	【サポート: SC室】	
<ul style="list-style-type: none"> ① 新しい意見交換の場の設立 ② 各自治体行政区、仮設住宅自治会への説明訪問強化 ③ 首都圏のステークホルダーへの説明訪問強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見交換の場を調整中(第3四半期中の開催を計画) ・ 行政区訪問は従来の約5倍(月平均) ・ 避難対象12市町村全体の訪問強化に向け、働きかけを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏でRCによる大使館・有識者訪問実施 	△

3-1. K排水路情報公開問題に対する取り組みについて

- 原子力改革監視委員会情報公開分科会による調査・検証の結果に基づいて、福島第一K排水路情報公開問題の原因は、以下の2点に収斂されるとの指摘。
 - ① 社会目線に立った情報公開という精神が社内に浸透していなかった点。
 - ② 平成25年公表方針が適切に実行に移されなかった組織上の問題点。



上記指摘を真摯に受け止め、福島第一廃炉推進カンパニー（以下、「廃炉カンパニー」）では、以下の取り組みにより、これらの改善を図っていく。

- 意識の改善・社会的感性の醸成（廃炉カンパニー幹部による意識づけ、SC室が行う福島広報部駐在研修への参加）
- 自ら約束した事項の履行管理の仕組みの構築

また、責任の所在と業務分担を明確化し、放射線データ全数公開に取り組む。

3-2. 意識の改善・社会的感性の醸成(1)

■ 廃炉カンパニー幹部による意識づけ

- 放射線データ全数公開の取り組みにあたって社員への説明会、廃炉カンパニー・イントラにてメッセージを発信。
 - 社員への説明会、メッセージの発信は、社員の意識の改善を促すよう、業務プロセスだけでなく、取り組みの意義・重要性、取り組みに至った経緯・問題点、各々の責任、取り組みの心構え等を伝える。
 - ✓ 所内説明会(データ管理責任者が説明、4月に3回開催、計約120名参加)。
 - ✓ 全GMに対する個別説明会(放射線・環境部長が説明者となり4月に2回開催、各約70名参加)。
 - ✓ 8月の線量率を含めた全数公開時にも説明会を実施(データ管理責任者が説明者となり3回開催済。)
 - 幹部によるメッセージの発信
 - ✓ データ管理責任者より5/7に、CDOより5/15に発信(廃炉カンパニー・イントラに掲載)。
 - ✓ 8月の線量率を含めた全数公開時にもメッセージを発信予定。
- 取り組みが風化しないよう、重要性について適宜メッセージを発信(データ管理責任者(1~2ヶ月ごと)、CDO(半年ごと))。

3-2. 意識の改善・社会的感性の醸成(2)

■ SC室が行う福島広報部駐在研修への参加

• 研修内容

- 1Fの全部長・GMが福島広報部に2～3日間駐在し、広報部職員とともに以下の業務に従事。広報部業務を通じて社会的感性を醸成し、実際に広報部門の苦労を体験することで意識の変化を期待。
 - ✓ 日常の福島県へのご説明・質問等の対応
 - ✓ 毎朝・毎夕の県政記者会対応への同行 等

• 実施状況

- 昨年7月より部長を対象に開始。参加者に大きな効果が見られたため、対象をGMに拡大。
- 対象は技術系部長14名とGM・当直長84名。これまでに33名(部長13名、GM18名、他※2名)が参加)。
- これまでの1人／週を2人／週に加速し、来夏までに全受講対象者の完了を目指す。

※PJ統括担当1、部付1

3-3. 自ら約束した事項の履行管理の仕組みの構築

- 国や自治体等からの要求、規制に基づくトラブル報告、当社の自主的な取り組みの公表など自ら約束した事項の履行状況を管理
 - 重要度に応じて、廃炉カンパニー大で取り組み・対応策を立案し、実施責任者を指名。
 - 約束事項の履行状況を確認(約束先、内容、進捗・取り組み状況、期限等を、約束先別に定める主管部署が責任を持って確認)。
 - 廃炉カンパニー幹部は履行状況を定期的にチェック・フォローアップ(運営企画Gがカンパニー運営会議等にて状況報告)。
 - 履行状況について、社内イントラの掲示板等を用い、カンパニー全体で情報共有。
 - 新たな約束事項が発生した際には、掲示板を活用して周知。
 - これにより、自ら約束した事項の計画、実施状況を組織内に浸透。
 - 以上、試験運用を重ね、改善を図る。
- 業務の標準化
 - 履行管理の取り組みについて、業務標準要領としてガイドを作成(年内を目途)。
- 過去の約束事項の棚卸し
 - 約束先別に担当部署を決め、書面(申し入れ、規制へのトラブル報告書等)や会議議事録等により、約束事項、実施状況を確認(ボリュームを考慮し、期限を区切って対応中)

3-4. 放射線データ全数公開の取り組み(1)

■ 放射線データの全数公開の方針を発表し、4月30日よりWEB上での公開を開始。

【2015年4月30日ロードマップ会見にて発表した、放射線データ全数公開に向けた取り組み方針】

- 公開開始日から公開対象を順次拡大。夏以降、全放射線データまで拡大予定。
- 膨大なデータとなるため、4月の拡大分について、当面は測定記録の形で公開。
- 分析計画については、重要なものは適宜公開。全計画の公開は体制整備やシステム化が整う夏以降に実施。
- 適宜、第三者の監視・評価等を反映し、透明性・信頼性を向上。

【公開範囲の拡大】

	公開範囲	公開件数(年間)	公開方法
①現状(取り組み前)	水・ダスト・土壌 (定例分析結果のみ)	約30,000件	WEB掲載(一覧表)
②4/30以降	水・ダスト・土壌・スミア ※1 (定例+臨時分析結果)	約50,000件	WEB掲載(一覧表+測定記録)
③今夏以降 ※2	水・ダスト・土壌・スミア・線量率 (分析計画、定例+臨時分析結果、測定結果)	約70,000件	WEB掲載(一覧表+測定記録) トピック説明(毎月) ※3

※1 床・壁等をろ紙で拭き取り、表面汚染密度を測定する方法。
 ※2 体制整備、システム化を図った上で②から③に移行。

※3 可能な限り一覧表に移行。

- これまで、約13,000件(臨時分析約5,000件、定例分析約8,000件)を公開(4/30~8/17)
- 8月20日より、新たに線量率等のデータの公開を開始。これにより放射線データ※の全数公開となる。

※当社が測定したデータおよび協力企業が測定し当社に提出したデータを対象

3-4. 放射線データ全数公開の取り組み(2)

■ 放射線データ全数公開取り組みに関する関係箇所の責任と役割

- データ公開に責任を持つ者を専任配置し、各プロセスにおける責任の所在を明確化。

	主な責任と役割
データ管理責任者	<ul style="list-style-type: none">• 計画から結果の取得、公開までの一連のプロセスに係る進捗管理• SC室/RC他との速やかな協議(必要時)• 公開データに漏れのないことを確認
放射線・環境部長	<ul style="list-style-type: none">• 試料の分析、線量率等の測定• 依頼された分析、測定が漏れなく実施されていることの確認
主管部長	<ul style="list-style-type: none">• 分析(測定)計画の作成、承認• 分析、測定が確実に実施されていることの確認
SC室/RC	<ul style="list-style-type: none">• 公開状況の監視• アクションレベル超え時の対応が適切であることの確認。必要な指示

■ CDO・所長のガバナンス

- 公開までの管理状況について、CDO・所長は定期的なレビューによりガバナンスを発揮。
 - データ公開の実施状況を確認 (データ管理責任者からの日々の報告)
 - 公開までの管理状況の定期的なレビュー/必要な指示
(公開件数、漏れがないこと、遅れの有無、アクションレベル超え件数等)
 - 所長 : 毎月
 - カンパニー CDO : 四半期(廃炉カンパニー運営会議)

■ 業務プロセスの標準化

- 放射線データ公開の業務プロセスについて業務要領化を実施(8月中)

4-1. K排水路問題で明らかとなったSC室の課題

- 本年3月のK排水路問題の分析・改善点を踏まえ、「廃炉カンパニーとのコミュニケーションを大幅に充実する必要がある」と認識。

問題の分析

「測定データの速やかな公表」という2年前の約束が守れなかった

廃炉カンパニー内の会議で報告された情報を、SC室・RCが把握できなかった

重要なデータにもかかわらず、公開要否についてRCへ相談されなかった

「社会の関心事項は必ず情報公開する」という精神が社内に浸透していなかった

SC室・RCの改善点

データ管理責任者の配置で満足せず、その後の活動までフォローすべきだった

RCの体制を十分に整備し、より網羅的に会議に出席すべきだった

相談を待つのではなく、RCから能動的に情報を得る仕組みが必要だった

情報公開精神の徹底のため、技術者への研修や対話をより充実すべきだった

4-2. K排水路問題を踏まえたSC室の取り組み状況

- 4月以降、福島第一RCの体制を強化し、廃炉カンパニーとのコミュニケーションを大幅に強化。
- 情報公開の徹底に向けた仕組みの整備・運用と、社会的感性の醸成に取り組み。

課題		取り組み状況
I. 情報公開	1.放射線データの全数公開	<ul style="list-style-type: none"> ・<仕組み構築時>全数公開実現に向けた方針策定・全体統括 ・<運用開始後>公開状況の監視・必要な対応の指示
	2.福島第一RCの体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・統括RCの配置(4月～) ・人員倍増(7月～、4名→8名)
II. レピュテーション リスク情報の 管理	3.リスク情報の収集範囲を拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・廃炉カンパニー内の会議への同席を拡充 ・1F全GMより、社会的関心の高い情報を毎週報告する仕組み
	4.情報公開に関する提言機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・廃炉カンパニーへの提言倍加 【1Q;27回】 ・コミュニケーション関連部門への提言増加 【1Q;20回】
	5.廃炉カンパニーの社会的感性の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の増加(1F部長・GMによる福島広報部駐在研修等) ・意見交換の“場”の創出

4-3. 変化する社会的感性への対処

- SC室は、室長を社外から招へい(2014年)。RCの養成とともに、社会の尺度や目線に関する啓蒙活動を実施
 - コミュニケーション部門長会議設置、有識者女性からのインプットの反映、RCを通じた廃炉カンパニーへの社会的感性醸成活動、受け手の視点で説明ツールを改善
 - 新しい情報公開の考え方を提言(本年7月: 良い情報も悪い情報も公開、地域の人々の気持ちに寄り添う情報提供、間違っていたとしてもその時点で訂正)
- 新たなチャネルによる発信とコミュニケーション強化
 - 1Fで働く約7,000人の作業員・その家族の安心感を醸成するため、WEBサイト・ニュースレターを開始(本年9~10月予定)
 - 新潟本部代表・原子力安全監視室長によるFacebookを通じた対話活動を実施(本年9月予定)
- 来年4月の分社化以降を見据え、レピュテーションリスクを低減するため、本年7月より提言範囲を社長に加え3カンパニー(PGC、FPC、CSC)プレジデントに拡大

4-4. RCのコミュニケーション能力の強化

<選定>

- RCは原子力技術者の管理職を中心に多様な専門性を有する社員を抜擢。

<キャリア>

- 事務系のRC登用、RC経験者の再登板、拠点間の異動といった人材配置も実現。

<定期研修>

- 全RCを対象に、半年に一回研修を開催。社外専門家を講師に招き、講義＋事例を用いたケーススタディ等を実施。

RC選定

8拠点39名 RC運営体制

60名 RC経験者

RCの評価

+1.2 2014対話力KPI ※1

4.5 駐日大使館評価 ※2

RC研修



※1. 自治体・大使館の評価点(±3)

※2. 5点満点での評価点